

別紙 デジタルデバイス活用促進モデル事業 評価基準

No.	項目	評価内容	配点
1. 事業の的確な把握			
1	業務目的	本事業の目的を理解しているか	5
2. 講習会の開催			
2	内容	講習会の内容は本業務の目的に対して適切な内容か	15
3	サポート	各団体や講習会参加者に対するサポートは十分か	15
4	効果的な開催	開催にあたり、具体的な課題が想定されているとともに、講習会が効果的となるような工夫を行っているか	10
3. デジタルデバイスの活用・利用促進			
5	ランチャーソフトの改良	Androidのソフト開発についての適切な開発実績や体制を有しているか	10
6	市町村等の取り組みに対する提案	デバイスを活用・促進に取り組む市町村等のサービス向上、負担軽減等に関して工夫や提案があるか。	10
4. 課題分析と提言作成			
7	分析等の視点	今後の事業展開に向け有益な視点が示されているか	5
5. 業務遂行能力、実績			
8	実施体制	業務実施に当たっての業務実施体制や、主な作業従事者の能力やこれまでの実績等は適切か。	5
9	役割分担	受託事業者と県との役割分担は適切か	5
10	スケジュール	想定する業務全体のスケジュールは適切か	5
6. 見積もり			
11	見積もり	計算式:配点×(1-見積額/予算上限額) ※少数第2位を切り捨て	15

合計 100

評価方法について

1. 採点基準

(1)No.1～11の採点基準は次の5段階評価とする

採点	内容
5	具体的な記述がされ、特に優れた提案がされている
4	仕様書の要件を満たし、かつ具体的に記述されている
3	仕様書の要件を満たしている
2	仕様書の要件を一部満たしていない、一部記述がない
1	仕様書の要件の記述があるか判断できない
0	提案がない場合

※配点が10点の項目は2倍の評価とする。

※配点が15点の項目は3倍の評価とする。

(2)No.11の採点基準は次の計算式による評価とする

計算式	$\text{配点} \times (1 - \text{見積額} / \text{予算上限額})$
-----	----------------------------------------------------

2. 評価対象

- ・基本的に企画提案書に記載されている内容について評価するものとする。